

(徳島市会場)

吉野川水系河川整備計画

－吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間)－

説明資料(パワーポイント)

平成20年2月3日

国土交通省四国地方整備局

吉野川水系河川整備計画説明資料

第3回 吉野川流域住民の意見を聴く会
(下流域 徳島市会場④・追加開催)

- 整備計画の策定の流れ等
- ①治水対策
- ②流水の適正な管理
- ③河川環境

冒頭説明・意見交換の進め方

冒頭説明

- 整備計画の策定の流れ等
- ①治水対策
- ②流水の適正な管理
- ③河川環境

意見交換

- ・冒頭説明の項目毎
- ・その他全体を通して

吉野川流域住民意見を聴く会
下流域・徳島市会場における主な意見項目

<治水・利水:平成19年12月16日>

- 河川整備基本方針と河川整備計画の違い
- 治水対策の考え方（無堤部対策・内水対策・超過洪水対策）
- 維持流量の確保
- 森林保全に関する取組み（他機関の取組み）
- 調査手法・データ（妥当性・公表）
- 意見を聴く会の仕組み（専門家・他機関を入れた会）

吉野川流域住民意見を聴く会
下流域・徳島市会場における主な意見項目

<環境・維持管理:平成20年1月14日>

- 環境目標の設定（指標の設定）
- ミチゲーションの実施
- 流量減少による環境への影響
（不特定用水の取扱い、渇水時の対応、流域下水道、農地防災事業）
- ダムの堆砂・濁水対策
- 森林保全に関する取組み（土砂流出防止機能のデータ）
- 調査手法・データ（環境調査の量）
- 意見を聴く会の仕組み（専門家を入れた会）

<全般・その他:平成20年1月27日>

- 森林保全に関する取組み（森林の現状・機能、他機関等との連携）
- ダムの堆砂・濁水対策（森林の影響）
- 意見を聴く会の仕組み（専門家・他機関を入れた会）

河川整備基本方針と河川整備計画の特徴

●**河川整備基本方針**では、河川の整備(河川工事及び河川の維持)を行うに当たっての長期的な基本方針及び河川の整備の基本となる事項を定める

<内容>

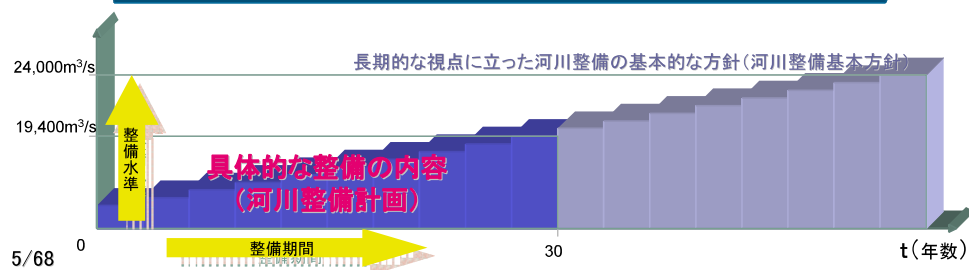
- ・長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を記述する(基本高水、計画高水、流量配分等)
- ・個別事業など具体の河川整備の内容を定めず、整備の考え方を記述する

●**河川整備計画**は、河川整備基本方針に沿って、具体の施設の整備内容等を計画的に実施すべき区間について定める

<内容>

- ・20~30年程度の河川整備の目標、個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を明らかにする

河川整備計画における段階的な整備にあたっての目標イメージ図(吉野川の場合)



吉野川の河川管理は、河川法に基づき適正に行っています。

【河川管理の原則等】

総合的な管理

- 河川について、
 - ・洪水、高潮等による災害の発生を防止
 - ・河川の適正な利用
 - ・流水の正常な機能を維持
 - ・河川環境の整備と保全

上記より、

- ・国土の開発と保全に寄与し、もって、公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉*を増進することを目的とする。

また、

- ・河川の保全、利用その他の管理は、河川法の目的が達成されるように適正に行われなければならない。

関連条項

- ・河川法 第一条 (目的)
- ・河川法 第二条 (河川管理の原則等)
- ・河川法 第七条 (河川管理者)

* 公共の福祉：

- ・社会構成員全体の利益(「広辞苑」より)
- ・人権相互の矛盾・衝突を調整するための実質的公平の原理(「基本的人権の保障に関する調査小委員会」より)

吉野川水系における様々な課題



河川法における河川整備計画の規定(法第十六条の二)

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(河川整備計画)を定めておかなければならない。

河川整備計画は、当該河川の総合的な管理が確保できるように定めなければならない。

※河川整備計画の変更について準用する。

河川整備計画の案を作成しようとする場合

- ・必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。
- ・必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるため必要な措置を講じなければならない。

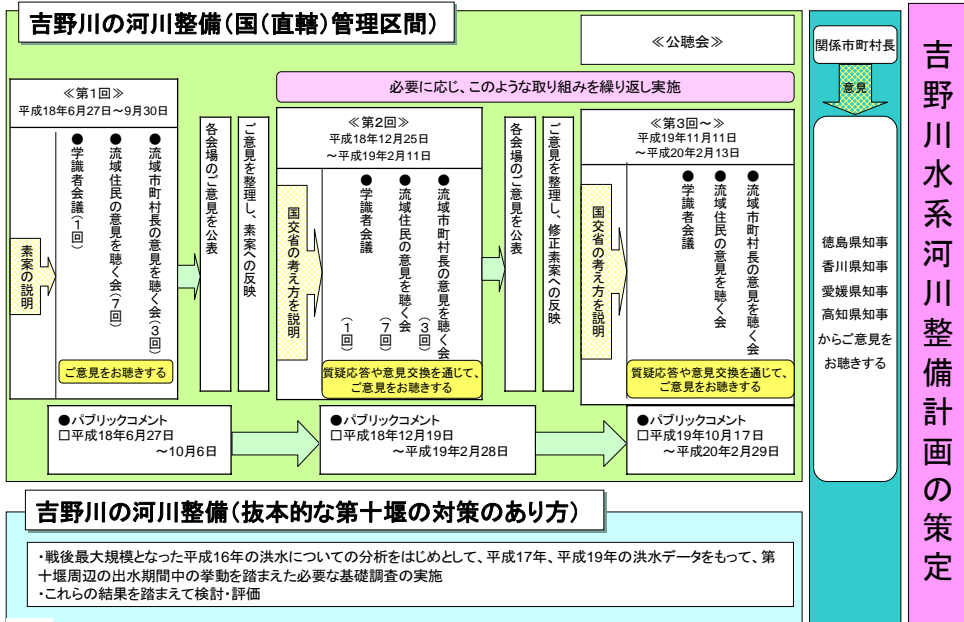
河川整備計画を定めようとするとき

- ・関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かねばならない。

河川整備計画を定めたとき

- ・遅滞なく、これを公表しなければならない。

吉野川水系河川整備計画 策定の流れ

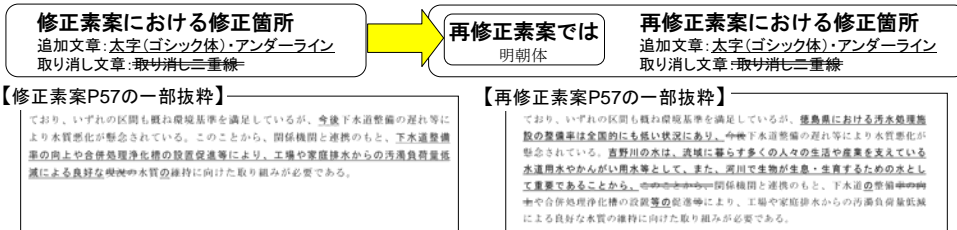


ご意見の取りまとめ方法(1)

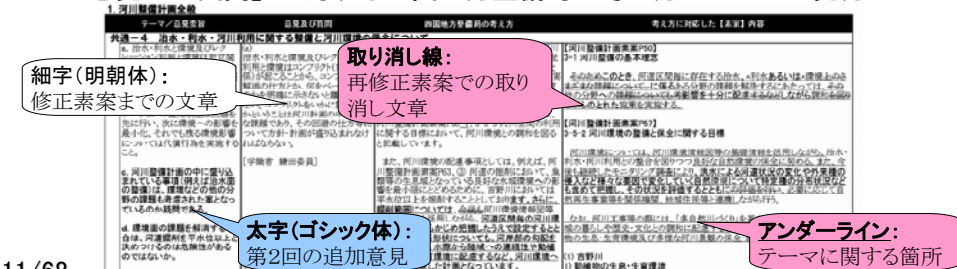


ご意見の取りまとめ方法(2)

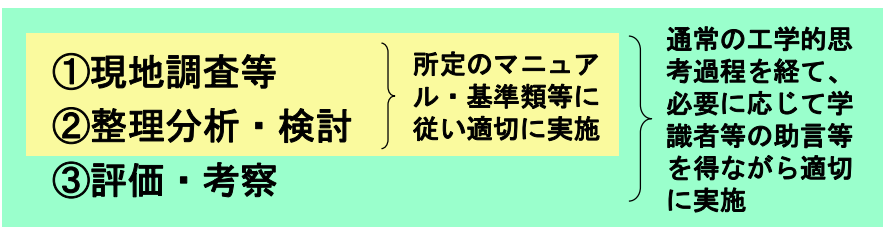
●素案の見方



●「ご意見・ご質問」に対する四国地方整備局の考え方についての見方



吉野川の河川整備計画素案の作成過程(概要)



とりまとめ・整備計画素案の作成

予算や社会的・歴史的背景、地域計画・要請、自然現象、各種将来予測、各種研究分野の進展等も踏まえて検討している。

「河川水辺の国勢調査」について

【概要】

○河川水辺の国勢調査は、**全国統一の考え方や方法**によって実施されている定期的な環境調査です。

○吉野川では、平成3年度から実施しています。

○調査結果は、河川環境のモニタリング、河川に関する各種計画の策定、河川工事に実施等に活用しています。

調査項目	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
魚介類	●					●					●						●
底生動物	●					●					●						●
鳥類		●					●				●						
両・爬・哺			●					●					●				
植物					●				●						●		
陸上昆虫類			●						●					●			

図 河川水辺の国勢調査実施状況

【調査方法(陸上昆虫類の場合)】

○調査方法は、陸上昆虫類等の生息状況を効率的に把握できる方法を選定します。

○具体的な調査方法については、マニュアルに記載されています。

【任意採取法】

任意採取法は、見つけた陸上昆虫類やクモ類を捕虫ネットを用いたり、手で直接採集するものである。様々な環境で様々な種類を対象に用いることができるため、陸上昆虫類等の調査において不可欠な調査である。



任意採取法(スウィーピング法)

【ライトトラップ調査】

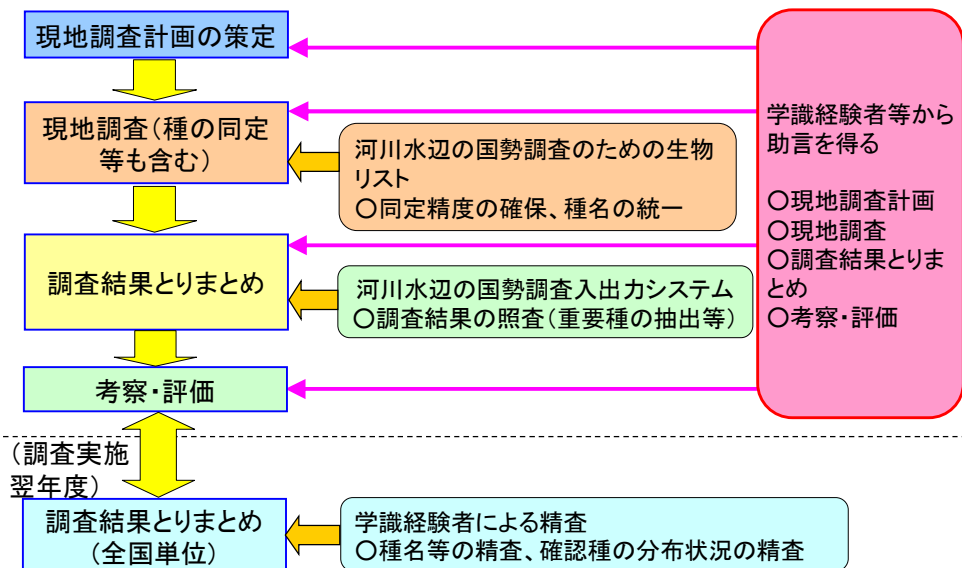
夜間に灯火に集まる陸上昆虫類の習性を利用して採集する方法で、可能な限り河川環境に依存性の高い種類が採集されるように、ボックス法を採用し、カーテン法は用いない。調査地区内の陸上昆虫類等の生息状況を的確に把握できるよう、設置する場所等に十分配慮する。実施にあたっては、満月の夜、風の強い日、大雨の日等は避けるようにする。また、できるだけ付近に照明がない場所で調査するのが望ましい。



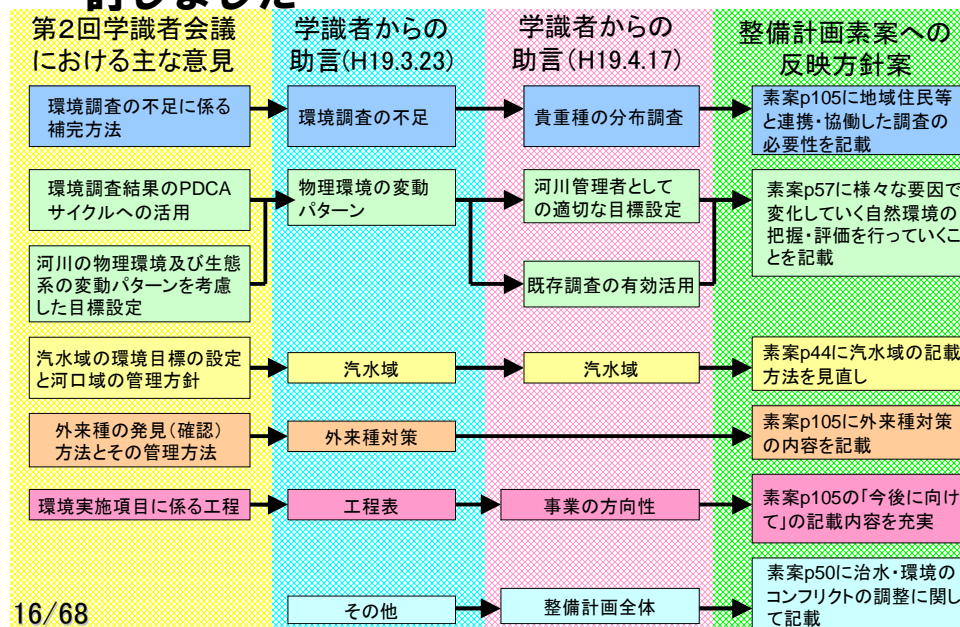
ライトトラップ法(ボックス法)

【調査精度の確保】

○河川水辺の国勢調査は、調査方法や踏査時期等を全国統一で実施しています。



学識者の助言等を頂きながら、記載内容を検討しました



【調査結果の公表】

○河川水辺の国勢調査の調査結果については、国土交通省のホームページや「吉野川情報室」で公開しています。



事務所の「吉野川情報室」により、調査結果を閲覧できます



国交省ホームページに調査結果が掲載されています

吉野川の河川整備計画の作成に使用した基準類等 (調査等)

- 改訂建設省河川砂防技術基準(案)調査編
- 国土交通省公共測量作業規程
- 水文観測業務規程
- 水文観測の手引き(案)
- 水文観測データ品質照査要領
- 水質調査実施要領(案)
- 河川水質試験方法(案)
- ダイオキシン類調査・対策関係マニュアル
- 河川水辺の国勢調査マニュアル(案)
- 河川環境情報地図ガイドライン(案)
- ダム環境情報地図ガイドライン(案)
- 河川基盤地図ガイドライン(案)

吉野川の河川整備計画の作成に使用した基準類等 (計画等)

- 改訂建設省河川砂防技術基準(案)計画編
- 河川管理施設等構造令 ○河川敷地占用許可準則
- 河川堤防質的整備技術ガイドライン(案)
- 河川構造物の耐震性能照査指針(案) ○護岸の力学的設計法
- 美しい山河を守る災害復旧基本方針(ガイドライン)
- 大規模地震に対するダム耐震性能照査指針(案) ○水理公式集
- 高水計画検討の手引き(案) ○河道計画検討の手引き
- 河川における樹木管理の手引き ○内水処理計画策定の手引き
- 治水経済調査マニュアル(案) ○浸水想定区域図作成マニュアル
- まるごとまちごとハザードマップの手引き
- 浸水想定区域図データ電子化ガイドライン
- 多自然川づくり基本指針 ○魚がのほりやすい川づくりの手引き
- 汽水域の河川環境の捉え方に関する手引き書
- 身近な水域における魚類等の生息環境改善のための事業連携方策の手引き
- 自然再生事業テキスト ○河川景観ガイドライン

河川整備計画に関する公表資料

【閲覧箇所】

国土交通省 四国地方整備局 及び 各事務所
 独立行政法人 水資源機構 吉野川局 及び 各管理所
 徳島県 県土整備部流域整備企画課 及び 各機関
 香川県 土木部河川砂防課 及び 各事務所
 愛媛県 土木部河川港湾局河川課 及び各事務所
 高知県 土木部河川防災課 及び 各事務所
 関係市役所・町村役場 等 60 機関



案案・考え方・ニュースレター等

【吉野川水系河川整備計画ホームページ】



・徳島河川国道事務所内 吉野川情報室
 ・石井河川防災ステーション
 ・吉野川ダム統合管理事務所



河川整備計画に関する資料、河道検討に関わる資料等データなど

国土交通省のホームページや吉野川情報室等で公表している主な資料項目

国土交通省ホームページ	降水量 水位・流量 水質 地下水位 ダム諸量 海象(風向、風速、波高、波向、潮位) ライブ映像(CCTVカメラ) 浸水想定区域図
吉野川情報室	河川水辺の国勢調査の結果 河川整備計画に関する資料 河道検討に関わる資料等データ 各種調査結果・検討資料

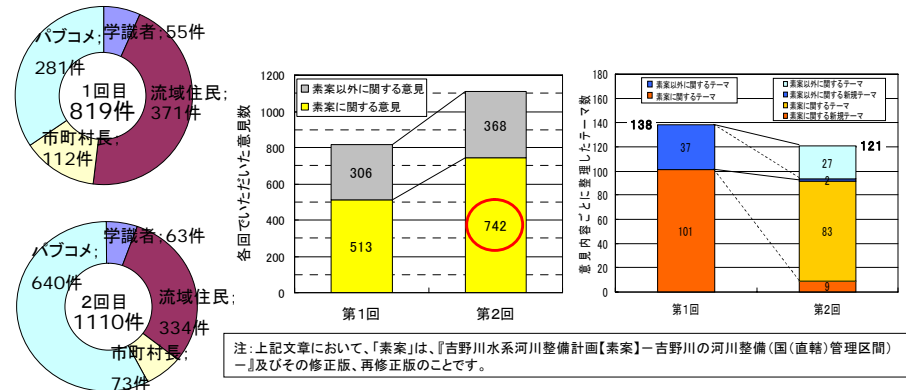
広報活動



ご意見の概要等

ご意見の概要

- 第2回の意見聴取でいただいた「意見」数は、1110件で、その多くはパブコメによるものです。また、「素案」に関する「意見」数は、742件（第1回は513件）です。
- 意見聴取でいただいた意見は、内容毎に分類し、「テーマ」を作成しています。
- 各回の意見聴取でいただいた意見は、第1回が138個、第2回が121個の「テーマ」に分類しました。分類されたテーマの内訳として、素案に関するテーマは、第1回が101個、第2回が92個(その内、9個が新規追加)です。



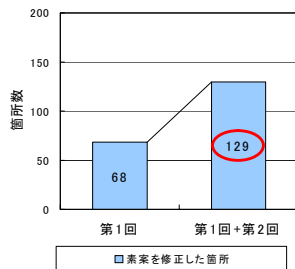
注:上記文章において、「素案」は、『吉野川水系河川整備計画【素案】—吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間)—』及びその修正版、再修正版のことです。

ご意見の概要

- 前回開催までに、学識者会議、流域住民の意見を聴く会(7回)、流域市町村長の意見を聴く会(3回)を計11回開催し、流域の方々からは様々な意見をいただいております。学識者、上流域、中流域、下流域の各会場でいただいた主な意見(テーマ)は以下のとおりです。

学識者: 河川景観、河川整備計画の事業工程、環境目標の明確化等
 上流域: ダムの洪水調節、早明浦ダムにおける濁水対策、森林による土砂流出抑制等
 中流域: 吉野川本川の堤防の整備の進め方、毛田地区の実施に関する計画内容、排水ポンプ車の運用等
 下流域: 水質の保全、森林による流出抑制、森林に関する他機関との連携等

- 第1回・第2回の意見聴取を通じて、「**素案**」をのべ129箇所修正しました。



第2回の意見聴取を通じて素案に反映させた主な事項

追加事項	素案対応頁
堤防整備等の進め方についての考え方	P.59、P.65～65-1、P.77、P.82～82-1
将来の気象条件の変化に伴い発生が危惧される課題等	P.50、P.105-1
国産木材の河川工事への有効利用	P.102～103
内容を充実させた事項	素案対応頁
吉野川の産業の特徴	P.5
流域における森林の概要と森林保全への取組	P.5-2、P.105-1
吉野川の洪水の概要と被害の特性	P.8-1
浸水被害軽減策及び危機管理にかかる具体的な枠組み	P.33、P.95、P.105-1
河川環境の現状と課題の内容	P.37、P.44-1～P.44-2、P.45-1、P.98～P.99、P.105他
河川景観の保全、周辺景観と調和した多自然川づくりの取組み	P.46～P.46-3、P.57～P.58
今後の具体的な環境目標の設定に関する取組み	P.57、P.105、P.105-1
内水対策における対象の明確化	P.70
不法投棄に対する撤去指導等	P.93

第1回の意見聴取を通じて素案に反映させた主な事項

追加事項	素案対応頁
森林の現状と課題・関係機関との連携	P.5-1、P.105
砂防事業の沿革	P.20-1
施設能力以上の洪水等が発生した場合の被害軽減策及び危機管理	P.33、P.55、P.56-1、P.95、P.96、P.96-1
内容を充実させた事項	素案対応頁
河道の管理にあたっての河床変化の観点	P.27
吉野川の水利用に関する分水の歴史等	P.34、P.34-1
水質の保全に向けた取り組み	P.37、P.99
河川環境・景観の保全・連続性の確保についての取り組み	P.44、P.44-1、P.44-2、P.57、P.100、P.101、P.102、P.103
河川空間の利用への取り組み	P.47、P.49、P.58-1
治水・利水・環境上の課題間の調和	P.50
河川整備において目標とする流量	P.54
河川工事の際の環境保全	P.57、P.58、P.63、P.68、P.87
内水対策の実施に関する観点	P.70
高潮等対策の実施に際しての観点	P.74
施設の維持管理の実施に関する観点	P.91
河川美化対策の実施に関する観点	P.93
水質事故防止に向けた取り組み内容	P.97
流域内の交流推進	P.105
今後の地域住民、関係機関との連携	P.105-1

説明の方法・内容

吉野川流域住民の意見を聴く会(下流域:徳島市④)

前回の徳島市会場で頂いたご意見を踏まえ、以下の分野について説明します

治水対策
 ・治水対策の考え方と費用

河川環境
 ・流域における生物多様性
 ・河川環境に関する目標の設定

流水の適正な管理

治水対策

ご意見等に対する四国地方整備局の考え方

《治水対策の考え方と費用》

- 河川整備計画で1800億円必要と言われているが、内水対策や堤防等の整備、堤防補強対策などに対して幾ら投資するのか示してほしい
- それぞれの投資に対して、被害軽減がどうなるのかを示してもらわないと、科学的な議論ができない。

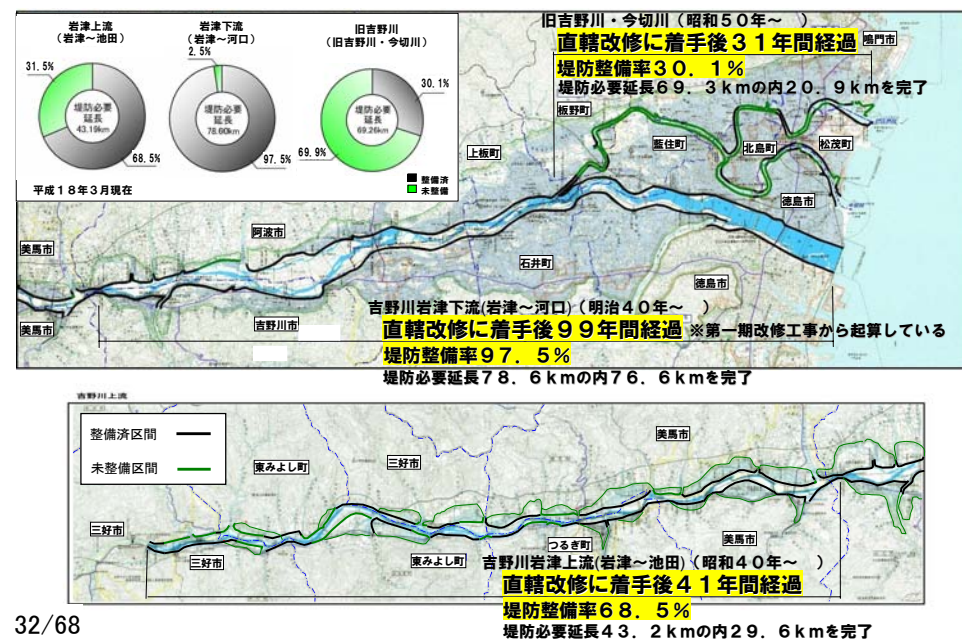


- 吉野川水系河川整備計画素案において、河川改修(治水対策)の内容として想定している額は、現在の投資規模の30年間分にあたる約1,800億円。
- その内容は、計画的な対策に約1,600億円を見込んでおり、更に、機動的な対策の費用も見込んでいる。

治水対策

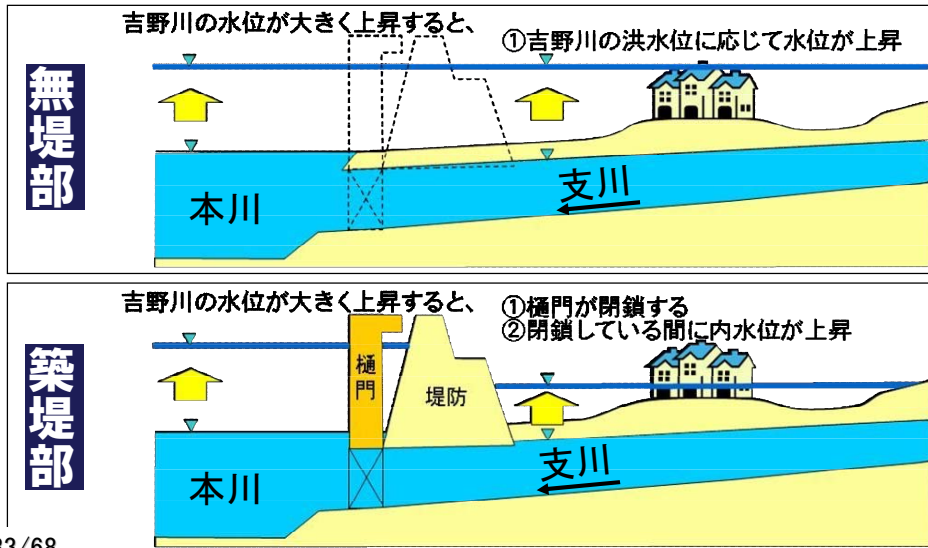
・治水対策の考え方と費用

吉野川の改修年数と堤防整備率の状況



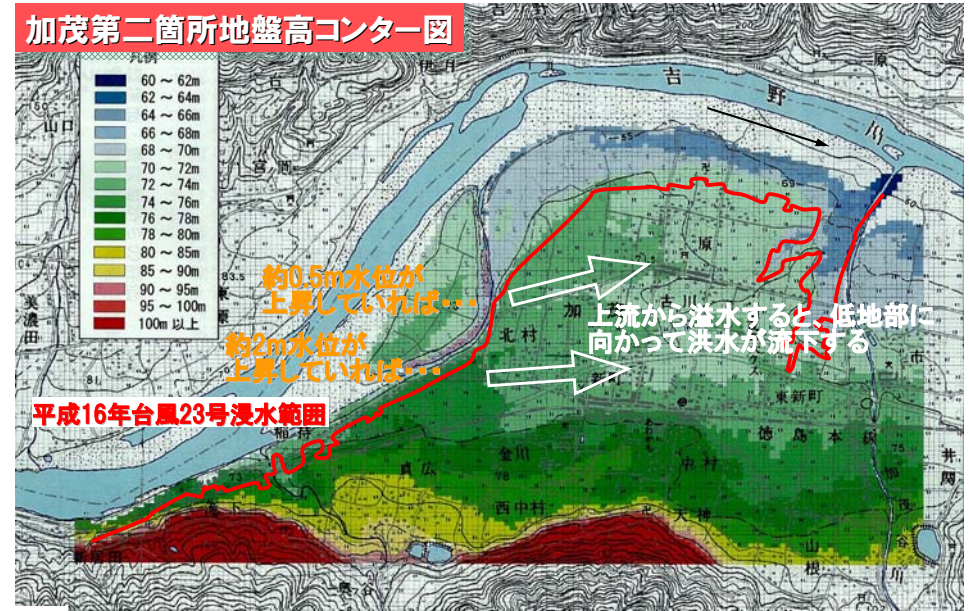
無堤部と築堤部の氾濫被害特性比較図

外水はん濫は、高い水位による被害のほか、流速を伴い、流木や土砂の堆積など著しい被害が生じる。



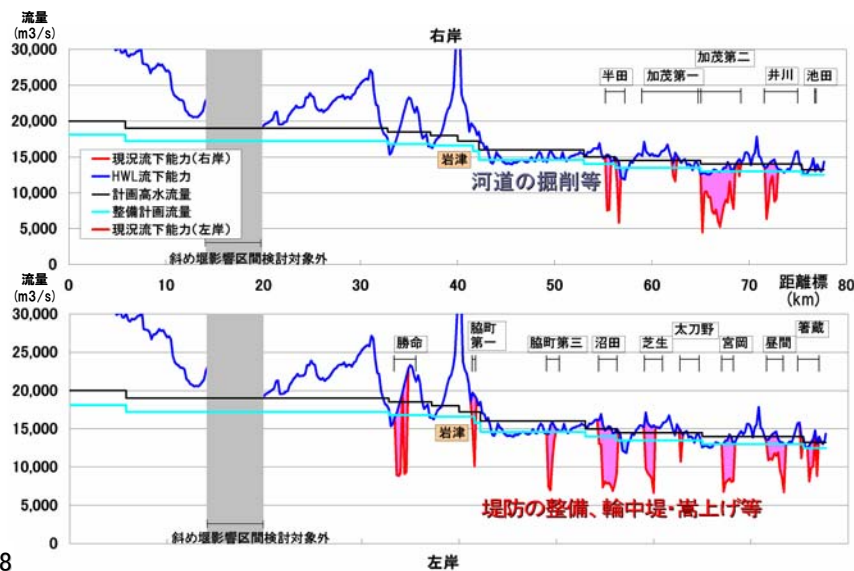
大規模な氾濫被害の発生を危惧

加茂第二箇所地盤高コンター図

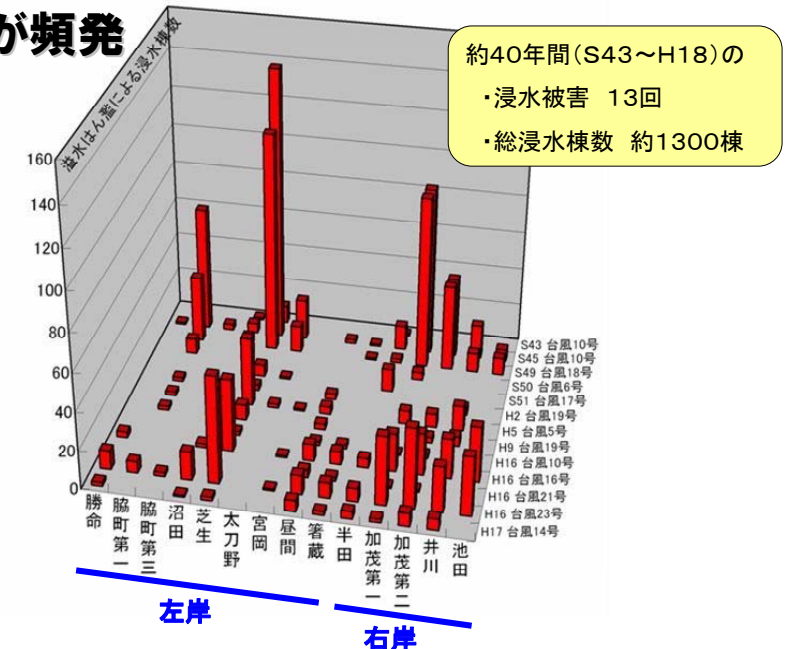


無堤防部の流下能力は低く、洪水による溢水はん濫に対して安全度が低い

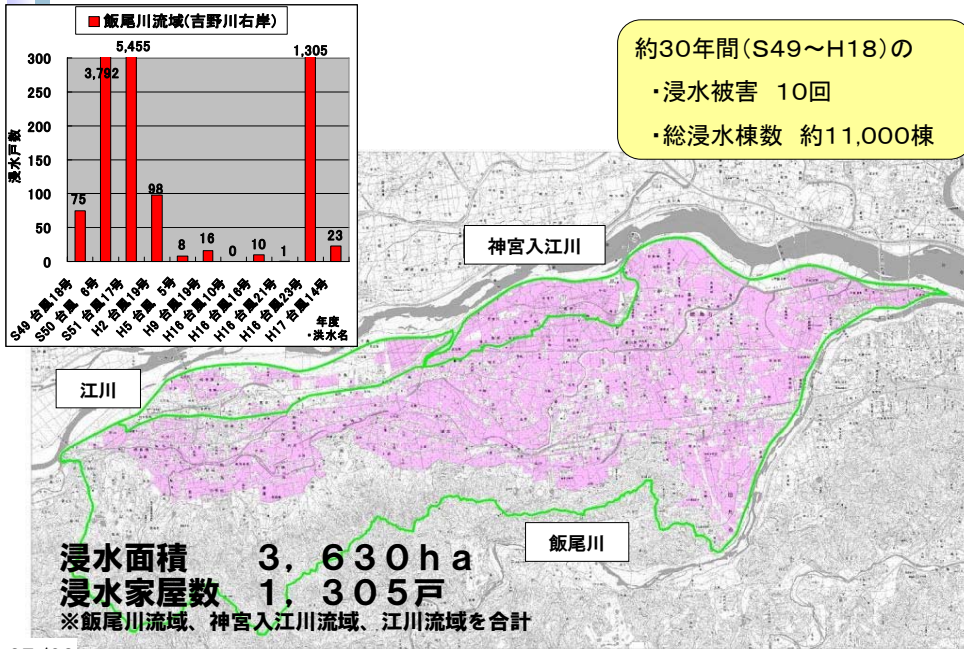
現況流下能力(H19.3末時点)



無堤防部では、吉野川の溢水はん濫による被害が頻発



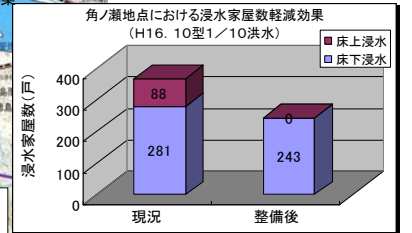
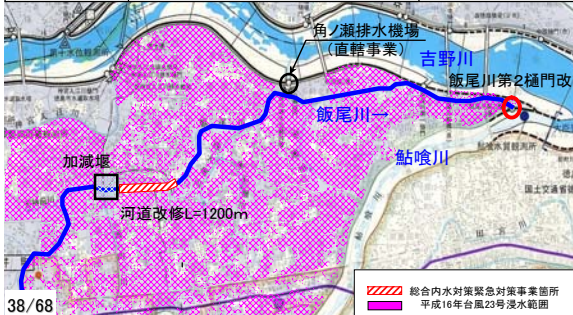
平成16年10月洪水時における飯尾川流域の浸水被害



飯尾川内水対策(平成16年10月台風23号洪水)

飯尾川は、県内最大の内水河川であり、これまでも度々氾濫を繰り返してきた。このため、県においては、国の新規施策である「総合内水対策緊急事業」の採択を受け、直轄施工の角ノ瀬排水機場と一体となって、河道改修を緊急かつ集中的に実施することにより、より効果的に浸水被害の軽減を図ることを目的に、5箇年間で加減堰下流の河道整備と飯尾川第2樋門改築を実施する。

	飯尾川総合内水対策緊急事業	角ノ瀬排水機場(直轄事業)
全体事業費	約35億円	約35億円
事業期間	平成18年度～平成22年度	平成16年度～平成21年度
事業箇所	徳島市国府町～名西郡石井町	徳島市国府町
事業内容	施行延長 L=1.2km 樋門改築、橋梁改築、河道掘削、護岸整備等	角ノ瀬排水機場20m ³ /s新設



平成16年10月洪水における飯尾川流域の浸水被害に対して、国土交通省は、徳島県との連携により対策を進めています。



国土交通省では、角ノ瀬排水機場20m³/sの新設を行い、加減堰下流の浸水被害を対象に、概ね10年に1度の降雨(平成16年10月台風23号降雨波形)に対して、床上浸水被害を全て解消できます。

吉野川水系中央南部圏域河川整備計画(飯尾川) 平成19年3月 徳島県



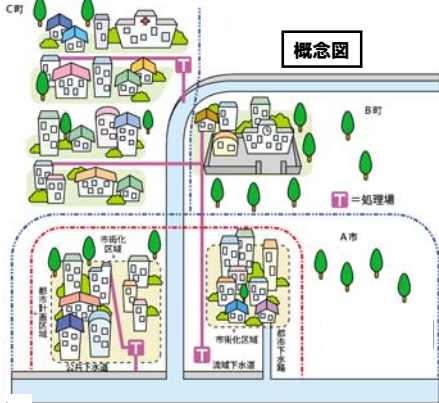
飯尾川の整備計画では、今後およそ20年間に、飯尾川全川において、河道拡幅や河床掘削を行うとともに、飯尾川放水路の河床掘削を行うこととされています。



他事業者の主な対策内容

【下水道事業者】

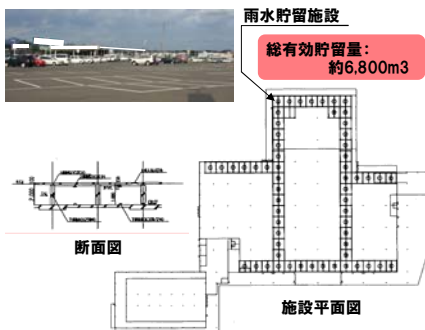
- ・公共下水道：市町が終末処理場などを設置・管理
- ・流域下水道：流域の下水を排除・処理。県・市町が設置・管理。
- ・都市下水路：市町が雨水排除のため設置・管理。



【民間開発事業者等】

(大規模開発時の配慮)
排水路その他の排水施設が開発区域及びその周辺の地域に溢水等による被害が生じないように構造及び能力で適当に配置されるように措置。

大規模開発(店舗)に伴い、店舗の地下に雨水貯留施設を設置した事例



危機管理や被害軽減策

【自治体との連携】

- <自治体によるソフト対策 (主要な取り組み)>
- ・ハザードマップの公表
 - ・浸水実績図の公表
 - ・新規転入者への周知
 - ・水害展の開催による地域住民への啓発
 - ・災害情報収集協力員制度 等

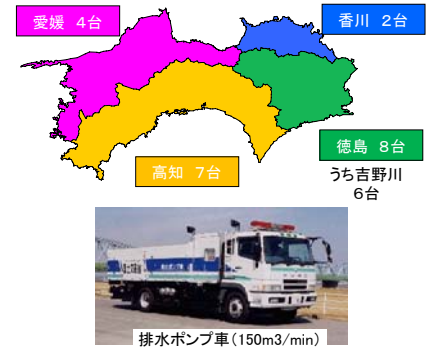


水害パネル展の実施

【被害軽減策】

<排水ポンプ車の配備>

○平成19年3月末の四国地方整備局管内で排水ポンプ車を合計21台保有しています。うち徳島河川国道事務所では30m³/minが3台、60m³/minが2台、150m³/minが1台の合計6台の排水ポンプ車を保有しております。



吉野川水系における様々な課題



吉野川の治水に関する考え方

無堤防部

洪水を安全に流下させるための対策

- 吉野川は、浸水被害が頻発している無堤防部対策
 - ・堤防の整備
 - ・輪中堤・宅地嵩上げ等
 - ・河道の掘削等
- 旧吉野川・今切川は、市街地等への大規模なはん濫被害が想定される区間への対策
 - ・堤防の整備
 - ・河道の掘削等
 - ・橋梁等の許可工作物の改築

重点化すべき事項

堤防整備済み区間

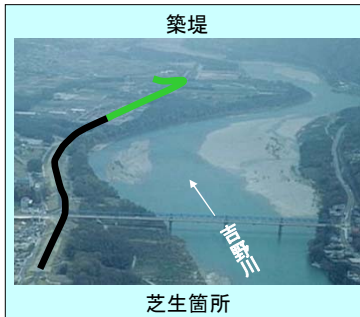
その他の対策

- 災害を未然に防ぐための予防対策
 - ◆ 人的被害の回避・軽減
 - ・防災関連施設の整備
 - ・浸水被害軽減策及び危機管理体制の整備
 - ◆ 深刻なダメージの回避
 - ・堤防漏水・侵食対策
 - ・地震対策
 - ・上流ダム群の改良等
 - ・河川の維持管理
 - ・ダムの維持管理
- 甚大な被害が発生した地域には、
 - ◆ 再度災害防止の徹底
 - ・内水対策
 - ・高潮等対策
 - ・災害復旧

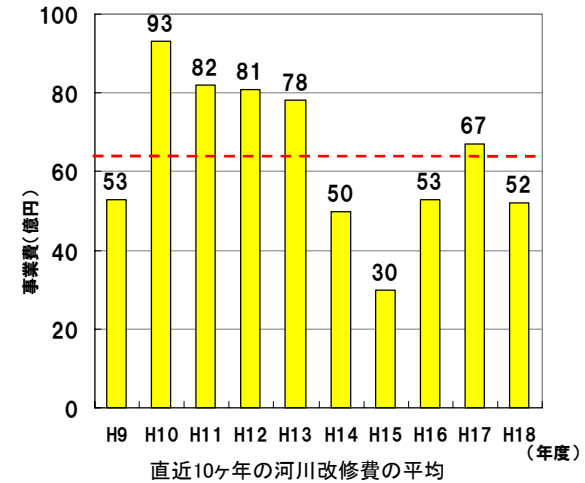
直近5カ年の河川改修に関わる事業の実施状況

近年事業においても、計画的な事業の進捗を図るとともに、機動的な対策も実施している。

事業	実施内容	H14	H15	H16	H17	H18
築堤事業	脇町第一【築堤3,600m外】					
	西村・中島【築堤3,400m外】					完成
	芝生【築堤2,900m外】					
	太刀野【築堤1,200m外】					
	加茂第一【築堤4,500m外】					
漏水対策	大津(中喜来)【築堤1,600m外】					
	大森(新喜来)【築堤1,400m外】					
	今切左岸(老門、加賀須野)【築堤300m外】		老門			加賀須野
漏水対策	吉野川					
	鶴島、石井、上板、吉野【漏水対策23,800m外】					
地震対策	吉野川				7箇所	
	旧吉野川左岸高潮箇所【中規模地震動対策 200m】					
内水対策	監視用カメラ設置				2台	
	鶯谷川樋門 1基新設		完成			
内水対策	城の谷排水機場 2m3/s増設					完成
	角ノ瀬排水機場 20m3/s新設					
	川島排水機場 18m3/s増設					
	川島排水機場 18m3/s増設					



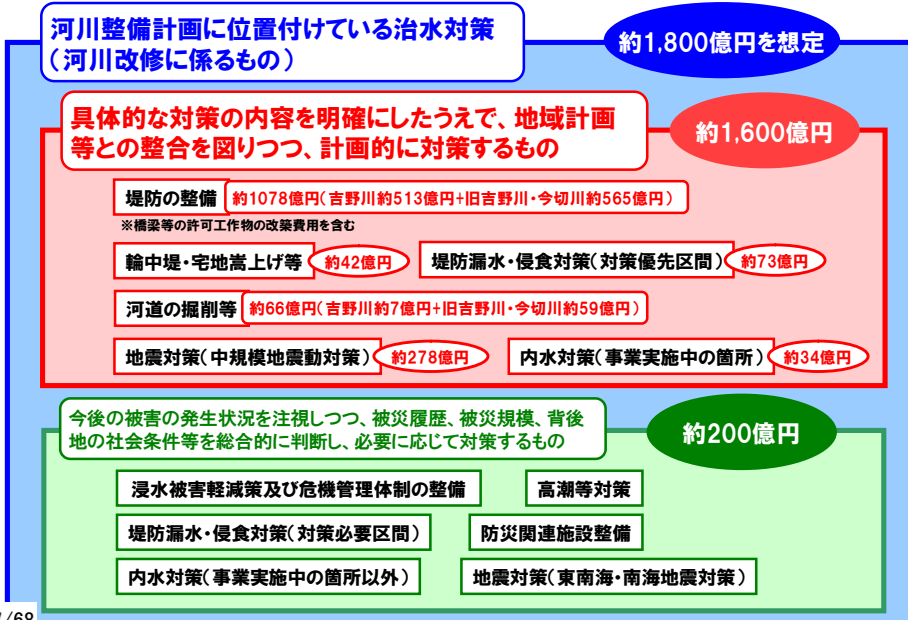
直近10ヶ年の河川改修費の平均は、概ね60億円



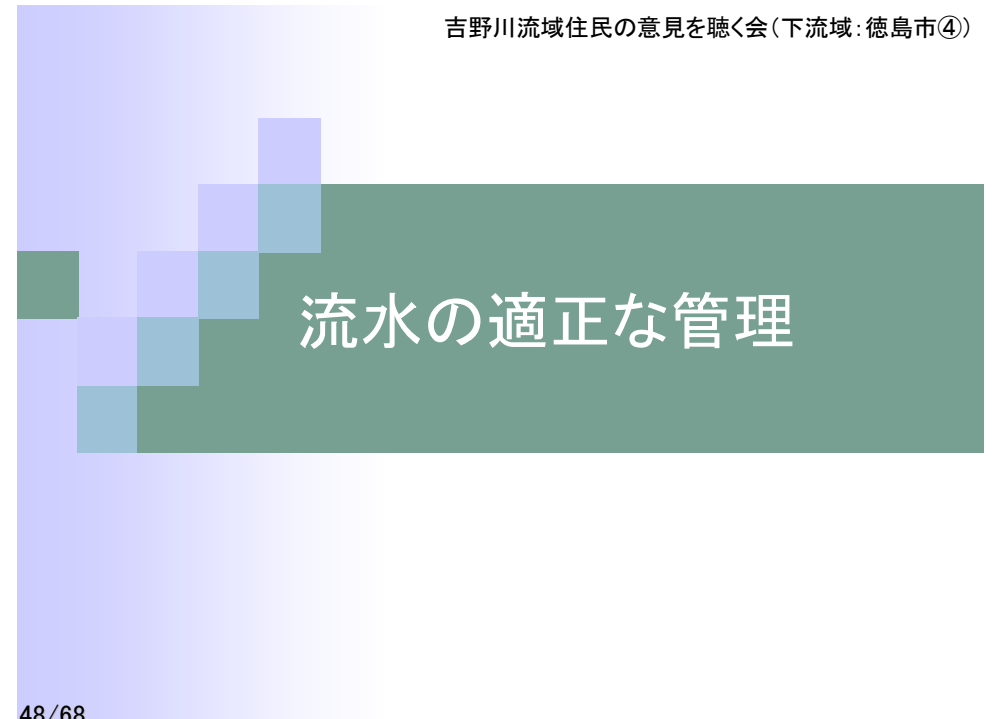
限られた投資力の中、投資効果の早期発現のために計画的に進めなければならない事業の重点投資を行っているほか、機動的な対策を合わせて進めている。

吉野川河川改修(治水対策)で実施する内容

※平成18年度以降の必要事業費を計上



吉野川流域住民の意見を聴く会(下流域:徳島市④)



ご意見等に対する四国地方整備局の考え方

《河川の水量》

- 夏場の渇水において、水温が上がってアユがたくさん死んだということが実際に起こっている。吉野川を守るためには、水量の確保も重要であるということに記載して欲しい。
- 環境のための流量というものがないので、そのことを記載して頂きたい。



- 現状の吉野川における流水の正常な機能の維持のための流量(正常流量)は、吉野川総合開発時に各県と調整した中で設定されており、池田地点においてかんがい期概ね43m³/s、非かんがい期概ね15m³/sを確保するように運用されています。
- 今後も流水の正常な機能の維持を図るために、適切な流量管理に努めるとともに、渇水時には、河川の流量や水質の調査を実施するなど、河川環境への影響等について把握します。
- 素案については、河川環境を保全するという観点から、適切な流水管理や渇水への対応に関する記載内容の見直しを検討します。

【吉野川におけるアユ大量死について】

○吉野川では、猛暑による水温の異常上昇が原因とみられるアユの大量死が発生したことが新聞に掲載されています。



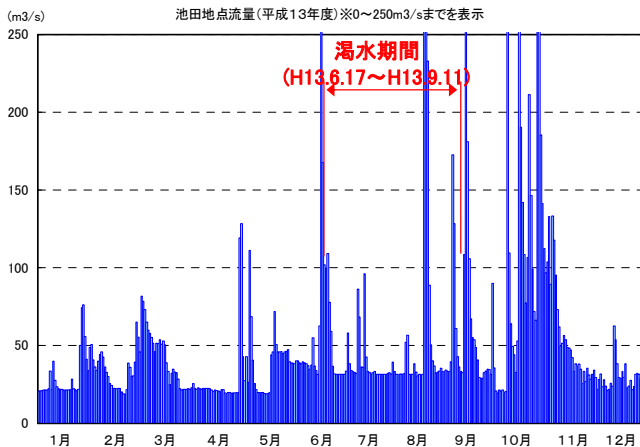
猛暑・少雨
県内に異変

水温上昇で大量死
上野川

平成13年8月9日
【徳島新聞提供】

【渇水時における対応について】

○渇水時には、河川環境等の状況を把握するために、河川流況や水質等の調査を実施しています。



番号	年度	河川名	観測所名	流量(m ³ /sec)					年平均	
				最大	豊水	平水	低水	渇水		最小
1	H13	吉野川	池田	2619.61	49.07	33.34	24.00	19.71	17.52	55.79

ご意見等に対する四国地方整備局の考え方

《吉野川下流国営農地防災事業について》

- 農地防災事業について、3カ年の段階的な取水試験を実施することになっているが、10年、20年ぐらいの期間をもって試験運用をすべきと思う。
- モニタリング調査をやっているのか。



- 国営農地防災事業については、申請者である農林水産省が農地面積などにより必要取水量を算出し、協議書を頂き、適正な審査を行い協議をおこなったところです。
- 審査については、河川法やその他関係法令及び各基準により審査を行っており、環境面については、3ヶ年かけ現状を確認しつつ段階的に取水試験を実施し農政局の「河川環境調査委員会」の結果を受けて、本運用へ移行する予定です。又、運用開始後3ヶ年はモニタリング調査を行う予定です。

ご意見等に対する四国地方整備局の考え方

《水質の保全(流域下水道)》

- 旧吉野川では、流域下水道の計画があるが、運用された場合に旧吉野川へ流れる流量が低下するのではないかと思います。その点について、どのように考えているのか？



- 旧吉野川流域の下水道整備がすべて完了した場合、旧吉野川へ流れる流量は減少しますが、渇水時における旧吉野川地点の流量と比べると、下水道整備による流量減少の影響はほとんど無いとされています。

53/68



河川環境

- ・ 流域における生物多様性
- ・ 河川環境に関する目標の設定

55/68

河川環境

54/68

ご意見と素案への反映結果①

《流域における生物多様性》

- 素案には、生物の多様性という言葉がほとんど書かれていないので、「生物多様性国家戦略」の考え方を盛り込んで頂きたい。



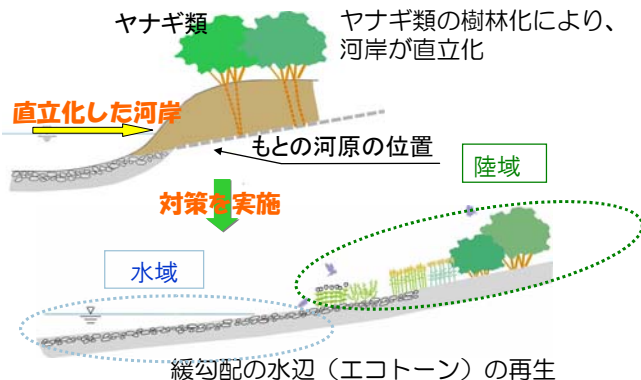
- 修正素案については、多自然川づくり、レキ河原の保全・再生、河川水辺の国勢調査などが、「生物多様性国家戦略」の項目に位置付けられています。
- 「生物多様性国家戦略」の項目にある水質保全対策や外来種対策等、関係機関との連携が必要な項目については、河川管理者として対応可能な取り組みを推進します。

56/68

【自然再生の取り組みについて】

○シナダレスズメガヤについては、「**吉野川シナダレスズメガヤ対策検討委員会**」の結果を踏まえて、関係機関や地域住民等と連携しながら、レキ河原の保全・再生に向けた対策を実施する

○水際のなだらかな連続性(エコトーン)の保全・再生についても、必要な対策を実施していく



57/68

吉野川流域住民の意見を聴く会(下流域:徳島市③)

ご意見と素案への反映結果①

《河川環境に関する目標の設定》

- 瀬・淵の水域環境について、良好と判断したデータを示して頂きたい。
- 水産研究所のデータなど、水際の国勢調査以外の調査結果についても利用して、アユが激減している現状を記述してほしい。
- 環境保全目標とか、具体的な行動計画がどれだけ素案に盛り込まれたのかがよく分からない。
- 河川環境の現状については、いろいろな人の話を聞き、その結果をコラムに掲載して欲しい。



- 吉野川の中流域は、魚類の生息場や産卵場となる瀬・淵が多く分布しています。
- 具体的な環境目標の設定に向けて、関係機関の調査結果についても考慮しながら、環境調査データの充実等を図っていきます。
- 今後も学識経験者等に対してヒアリングを実施していくことを、河川水際の国勢調査のコラムに記載したいと考えています。

59/68

河川環境

- ・ 流域における生物多様性
- ・ 河川環境に関する目標の設定

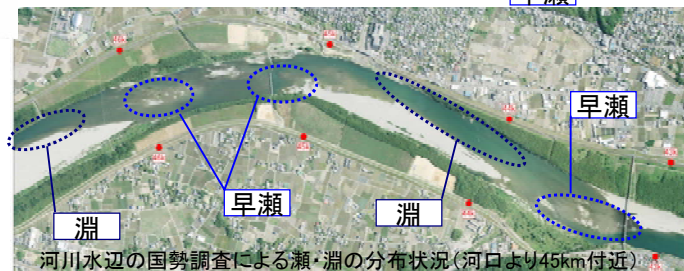
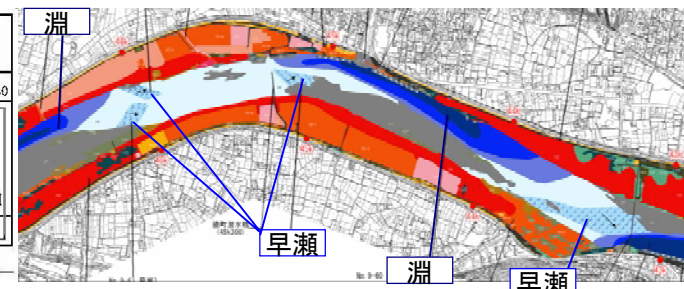
58/68

【早瀬・淵の分布状況について】

○吉野川には、底生動物や付着藻類が多い「早瀬」や、魚類等の休息場となる「淵」が多く分布しており、多様な環境が形成されています。

		瀬と淵			
		(ヶ所)			
吉野川	汽水域	5	10	20	30
	第十堰滞水域	2	5	10	15
	中流域Ⅰ	46	50	60	70
	中流域Ⅱ	77	80	90	100
旧吉野川、今切川		31	40	50	60

中、下流域全体の約95パーセントが中流域に存在する。



60/68

第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

<下流域・吉野川市会場 平成19年11月11日>

- 川島排水機場を改築するのであればもう少し大きいポンプ規模に出来ないのか。上流にある学島排水機場よりもポンプの排水能力が小さいのはなぜか。
- 早く吉野川全川の無堤地区の堤防を締め切ってほしい。
- 内水対策は、川島地区と飯尾川地区だけでなく、他の地区も含め30年間における計画を示してほしい。
- 吉野川の管理については、河川だけを管理するのではなく、住民が培ってきた文化などを踏まえ、地域の発展や観光なども含め大きな目で見てほしい。

<下流域・北島町会場 平成19年11月24日>

- 広島地区は非常に危険な地区である。今後10年以内というのではなく、早急に改修に着手してもらいたい。
- ここ10年間で非常に潮位が上がっている。今切川の堤防は古い堤防なので、高潮になった場合、危険である。また、旧吉野川も石積み堤防があり、早急な工事をお願いしたい。
- 鍋川付近(老門地区)には堤防がないところがある。早く堤防を作って欲しい。

61/68

第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

<上流域・四国中央市会場 平成19年12月 2日>

- 今回の説明内容を可能な限り素案に反映してほしい。
- 日頃の広報に関しても、いろいろなところで情報を見ることができる環境を作ってほしい。
- 新宮ダム下流に、もっと環境用水を流して欲しい。

<上流域・本山町会場 平成19年12月 9日>

- きめ細かなダムの操作をお願いしたい。
- 濁水問題の抜本的な対策を実施して欲しい。
- 早明浦ダム下流の県区間について直轄化をして欲しい。

62/68

第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

<下流域・徳島市会場(治水・利水) 平成19年12月16日>

- この河川整備計画が実現しても治水安全度は十分にあがらない。その間、吉野川流域の住民は非常に不安な思いで過ごさなければならない。
- 河川維持流量は、今までどおり確保してほしい。
- 想定以上の洪水が発生するかもしれないため、これまでの治水計画には無い、超過洪水が発生しても人命に影響を与えない治水方策の議論が必要である。
- 内水被害、外水被害は別個であるということではなく、被害の状況からみた整備内容について議論する必要がある。
- 河川整備基本方針の基本高水流量は24000m³/sであるが、今の河川整備計画は現実起こった被害を軽減するという計画であることがわかりました。
- 地球温暖化による影響を考えて、国家100年の大計を立てるような防災対策を講じて欲しい。

63/68

第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

<下流域・徳島市会場(環境・維持管理) 平成20年 1月14日>

- 吉野川環境については、水質だけではなく水量も大切だ。水質については素案に記載されているが、維持流量についても記載してほしい。
- アユは吉野川における代表的な指標生物として、整備計画内に記載すべきである。
- 自然を守ることは大事だが、その根底となる考え方は、人の命や財産を守り、将来にわたって人が生きていけるようにすることだと思う。
- 森林の土砂流出抑制の機能など、最新の知見に基づいた対策についても検討する必要がある。

64/68

第3回吉野川市町村長の意見を聴く会での主な意見

<上流域・土佐町会場 平成20年1月16日>

- はやく事前放流ができるよう施設を改善してほしい。
- 上流域の直轄管理区間編入は、あきらめていないとの認識は理解願いたい。県の整備計画の策定にあたり、県への指導をおねがいがしたい。
- 排出土砂の有効利用も含めて検討して頂きたい。
- 整備計画の中で濁水、ダム施設の改良について具体的な取り組みを計画に明記するようにしてもらいたい。

65/68

第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

<中流域・美馬市会場 平成20年1月20日>

- 毛田地先の整備をいつ実施してくれるのか。
- 吉野川北岸の遊水地で面積や被害が大きいのは沼田地区と思っている。無堤地区の早期着工をお願いしたい。
- 美馬町(芝生堤防)の築堤完了後、広大な河川敷ができ、県西部の拠点として地域の活性化を図りたいと考えている。
- 10年間の計画が示されたのでありがたい。予算確保を行い、事業を進めていってほしい。
- 吉野川らしさは竹林の景観にあり、30年後の子供達に残していきたいと考えている。

66/68

第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

<下流域・徳島市会場(全般・その他) 平成20年 1月27日>

- 基本方針と整備計画の乖離について速やかに検討に着手すべきと考える。
- 森林に対しては、住民も植林等に協力すべきである。
- 濁水、堆砂対策として、森林管理も河川整備計画に含めるべき。
- 森林保全について、専門家や林野庁など、関係機関の同席の上で議論を行う場が必要だと考える。
- 平行線な議論が続いたとき、判断する第三者機関がいるのではないか。分科会を開催し、議論を深める必要があるのではないか。
- 議論する場の設置を求める声もあるが、洪水による被害が発生した場合どうするのか。議論を続けるよりも早期着工をお願いしたい。

67/68

第3回吉野川市町村長の意見を聴く会での主な意見

<下流域・徳島市会場 平成20年1月28日>

- 住民は浸水に対して不安を感じているため、河川整備計画に高い関心を寄せている。30年計画とは言わず、早期に整備が出来るよう予算の確保をお願いしたい。
- 安定した水の確保が最優先である。
- 早期に河川整備計画を策定し、整備に着手して頂きたい。
- 阿波市の勝命に無堤区間が2kmある。早期の築堤を要望したい。
- 洪水の越水や高潮等に対応するため、さらにきめ細やかな河口堰の操作をしてほしい。
- 100年確率に対応するものを作って頂くことが望ましいが、現実的に困難であるため、暫定的・段階的でも構わないので整備を着実に進めて頂きたい。

68/68